



呉市立中学校におけるUSBの紛失について

令和7年1月20日（月）、呉市立中学校教諭（以下「当該教諭」といいます。）が、個人情報を含むデータを保存したUSBを紛失する事案が発生しましたので、お知らせします。

1 概要

- ・令和7年1月17日（金）
当該教諭は、自宅で作業するため、私物のUSBに個人情報を含むデータを保存し、自分の鞆（ポーチ）に入れて持ち帰った。
- ・1月18日（土）、19日（日）
当該教諭は、自宅でUSBを使用することなく、USBをポーチに入れたまま、当該ポーチを持って外出した。
- ・1月20日（月）
当該教諭は、学校で作業をするために当該ポーチからUSBを取り出そうとした際、USBを紛失したことに気付いたが、管理職に報告しなかった。
- ・1月20日（月）～28日（火）
当該教諭はUSBを探索したが、見つからなかった。
- ・1月28日（火）
当該教諭は警察署に連絡し、遺失物の届け出をしたが、該当の拾得物はなかった。その後、当該教諭は校長に電話し、個人情報の入ったUSBを紛失したことを報告した。その後も探索したが、USBは見つかっていない。

2 影響（USBに保存されていた情報）

生徒や保護者、教職員、学校関係者の個人情報：約1,600人（1/31 正午現在）
（氏名、住所、特定の教科に係る生徒の成績、障害の分かる情報等）
※詳細については、現在、調査中です。

3 原因

- (1) 当該校の校内規程では、「生徒等に関する個人情報は、原則として校外に持ち出さないこと。試験の採点等やむを得ない事情がある場合は、管理職に届け出て許可を得、持ち出し簿に記入すること。」とされているが、当該教諭は手続を行っていなかった。なお、当該校において、私物のUSBを校務に使用することは認められている。
- (2) USB及びUSBに保存していた個人情報を含むデータには、セキュリティのためのパスワードを設定していなかった。
- (3) USBを自身のポーチに入れたまま、不要に持ち歩いた。
- (4) USBを紛失したことに気付いたにもかかわらず、速やかに管理職に報告しなかった。

4 今後の対応

- (1) 令和7年1月31日（金）、当該校において保護者説明会を開催予定。
- (2) 本件に係る実情を十分把握し、再発防止を徹底するとともに、任命権者である広島県教育委員会に報告し、継続して連携していく。

5 再発防止策

- (1) 当該校においては、校内における個人情報取扱規程を再度教職員に周知、徹底するとともに、個人情報の取扱いには十分注意するよう、徹底を図る。
- (2) 全呉市立学校及び各学校給食共同調理場に対し、個人情報の適正管理に係る通知を送付し、再発防止の徹底を図る。
- (3) 令和7年2月3日（月）、臨時校長会において、個人情報の取扱いに係る周知・徹底及び再発防止の徹底を図るとともに、個人情報の適正管理に係る研修を行う。
- (4) 呉市立学校におけるUSBの取扱いや個人情報の持ち出しに係る取扱いについて、パスワードを義務づけるなど、教育委員会で見直しを検討する。
- (5) 市長部局等においても、個人情報の適正な管理や外部記憶媒体の適切な取扱いについて、庁内への通知を行い、再発防止の徹底を図る。

教育長コメント

この度発生した事案は、誠に遺憾であり、重く受け止めるとともに、当該生徒、保護者、教職員等の皆様にも、ご心配とご迷惑をお掛けしたことを、心よりお詫び申し上げます。

また、呉市立学校児童生徒、保護者、市民の皆様にも深くお詫び申し上げます。

今後、二度とこのようなことがないよう、各学校に対し情報管理の取扱いについて見直しを検討し徹底させることで、本市の学校教育の信頼回復に努めてまいります。

令和7年1月31日

教 育 長 寺 本 有 伸